

日野市内農業者の皆様へ

## 二次募集のお知らせ

日野市未来につなげる農業支援補助金

令和8年度から、市補助制度が新しくなりました。新しい補助制度である「日野市未来につなげる農業支援補助金」は、農業経営の安定化に資する事業を行う農業経営者に、補助金を交付します。

## 日野市未来につなげる農業支援補助金 ～制度の概要～

## (1)申請できる方

- ①生産緑地を耕作する農業経営者・生産団体
- ②上記以外の農業経営者で5年以上継続して農業を営む意思がある者

## (2)補助対象事業

総事業費が20万円以上の、

- ①農業経営に資する、栽培施設、加工施設、出荷施設等の整備事業（例：ハウスの設置）
- ②農機具及び運搬機具（自動車を除く）の導入事業（例：トラクター、野菜洗浄機）
- ③新規または拡充を伴う、市内農産物の販売促進事業
- ④市内農産物の商品開発事業
- ⑤圃場の整備事業

## (3)補助率等

対象者		補助率	上限額
区分①	認定農業者 認定新規就農者 東京都エコ農産物認証取得者 市内小中学校の学校給食供給農家	1/2	50万円
区分②	区分① 以外の農業経営者	1/3	20万円
加算対象者		補助率	上限額
区分③	区分①の対象者で農業の多面的機能 の波及効果が見込まれるもの ※詳細は裏面	2/3	100万円

## (4)採択方法

締め切りまでに申請書類が提出された事業に対し、審査を行います。予算の範囲内で事業効果が見込まれる事業を優先的に採択します。

## (5)申請について

申請を希望する方は、令和8年7月31日(金)までに下記連絡先までご連絡ください。申請書類はご連絡いただいた方だけに配布いたします。

申請書類の提出期限は、令和8年8月21日(金)までです。

---

## 加算対象

～表面表中区分③ 農業の多面的機能の波及効果が見込まれる事業とは～

下記の事例はあくまで参考事例です。

### 〈事例1〉

- ◆地元農業・商業・飲食店が連携する 農業体験イベント＋直売マルシェ事業
- ◆事業のねらい

地域農業の魅力を伝える体験型イベントと、地元産農産物・特産品の直売マルシェを開催。さらに、地域の商店街や飲食店とも連携することで、農業振興だけでなく地域全体のにぎわい創出や、新たなビジネス・経済波及効果につなげることを目指す。

### 〈事例2〉

- ◆地元の福祉作業所や障がい者就労支援施設と連携する 農産物の生産・加工品製造事業
- ◆事業のねらい

農産物の生産や加工品製造事業を共同で行うことにより、農業経営の発展を図るとともに、障がい者等の自信や生きがいを創出する。生産した農産物に付加価値を付け、地域のスーパーや飲食店に卸すことで、地域の活性化を目指す。

### 〈事例3〉

- ◆地元の農産物を使用した加工品、料理を提供するレストランを運営する。
- ◆事業のねらい

地元農産物を活用した加工品や料理の提供を通じて、都市住民の誘致を図る。来訪者の増加により、地域経済の活性化や農業経営の発展を目指す。

問合せ先

日野市都市農業振興課

電話:042-514-8447

E-mail:sangyo\_nousan@city.hino.lg.jp